



スーパーロックフック

SLH-N

SLH-S



取扱説明書

- この取扱説明書は、クランプの基本的なご使用方法および扱い方について説明しております。ご使用前によくお読み頂き、安全作業のため使用上の注意を守って正しくお使い下さい。

荷役、運搬に安全をお届けする **スーパークランプ**

立吊クランプ (SVC)	スクリーカムクランプ (SCC SCC-W)	スクリーカムクランプJ型 (SJC SJC-S)
立吊クランプ (SVC-H SVC-WH SVC-L)	スクリーカムクランプ 吊クランプ引張り治具兼用型 (スイベルタイプ) (SUC)	スクリーカムクランプ ダブル・アイ型 (SDC-N SDC-WN SDC-S)
立吊クランプ (SVC-E)	形鋼クランプ (HLC-S HLC-W)	吊フック (HHC)
横吊クランプ (HLC-H HLC-WH HLC-U)	自在型横吊クランプ (GVC-E GVC-R)	スーパーロックフック (SLH-N SLH-S SLH-A)

ご注文に応じて各種別注品の製作を承ります。

スーパークランプのご使用について

このたびはスーパークランプをお買い上げ頂きまして誠にありがとうございます。スーパークランプは鋼材および加工品等の運搬用として開発された省力吊具です。

正しいご使用のお願い

作業の安全と能率を高めるため、本書の取り扱い要領を充分にご理解頂いた上で、安全にご使用下さいますようお願い致します。

最高の能率と経済性

細かい点にまで配慮されたスーパークランプの持つ高度な機能と合理性および用途の広さは最高の能率と経済性を発揮します。

安全性には格別の配慮

特に安全面については、最大容量の3倍(または2倍)の荷重による引張試験など、十分な安全性を求めるとともに製品個々に製造番号を付記するなど、格別な配慮を致しております。

安全上のご注意

玉掛け用クランプをご使用になる前に、必ずお読みください。

玉掛け用クランプ（以下、クランプという）の使い方を誤ると、吊り荷の落下などの危険な状態になります。

ご使用前に、必ずこの取扱説明書を熟読し、正しくお使い下さい。

クランプを購入され使用される事業主はもとより、作業される方に『クレーン等安全規則』『玉掛け用クランプの作業マニュアル』『貴社の作業基準』などを教育し、作業される方が、クランプの知識・安全の情報・そして注意事項の全てについて習熟されたことを確認の上、作業に従事させて下さい。

この取扱説明書に使用する注意事項を下記『危険』『注意』の2つに区分しています。



危険

取り扱いを誤った場合に、危険な状態が起これて、死亡または重傷を受ける可能性が想定される場合。



注意

取り扱いを誤った場合に、危険な状態が起これて、中程度の傷害や軽傷を受ける可能性が想定される場合、および物損の損害が想定される場合。

なお、 注意 に記載した事項でも、状況によっては重大な結果に結びつく可能性があります。いずれも重要な内容が記載されていますので、必ず守って下さい。

●記号の説明



・  記号は、危険・注意を促す内容がある事を告げるものです。図の中に具体的な注意内容が記載されています。



禁止

記号は、禁止の行為であることを告げるものです。



指示

記号は、行為を強制したり、指示したりする内容を告げるものです。図の中や近傍に具体的な指示内容が記載されています。

（右図の場合は2点吊り）



2点吊り

※ お読みになった後は、お使いになる方がいつでもご覧になれるところに必ず保管して下さい。

1. 取り扱い全般について

 危 険	
●取扱説明書、および注意タグまたは注意銘板の内容を熟知しない人は使用しないで下さい。 ●法定資格のない人は、絶対にクレーン操作、玉掛け作業をしないで下さい。（クレーン等安全規則第221条・第222条） ●吊り上げ運搬中や反転作業中には、吊り荷の落下、転倒範囲内に立ち入らないで下さい。（クレーン等安全規則第28条・第29条） ●玉掛け作業以外には、使用しないで下さい。	 禁止
●作業開始前の点検や定期点検を必ず実施して下さい。（クレーン等安全規則第217条・第220条）	 指示

2. 作業前の確認について

 危 険	
●作業方法に適合しないクランプは、使用しないで下さい。 ●クランプの変形、亀裂、作動不良、摩耗など異常のあるものは使用しないで下さい。 ●吊り荷の条件が次の場合は、クランプを使用しないで下さい。（ぜい性材、高硬度材、および低硬度材や強度の著しく低い材料、つかみ部の勾配が抜け勝手に8°を超える部材）	 禁止
●クランプ本体に表示された型式、最大容量、クランプ範囲、定期点検済表示を確認して下さい。 ●吊り荷の荷重が、使用するクランプの最大容量の許容範囲内であること。 ●吊り荷の板厚が、使用するクランプのクランプ範囲内であること。	 指示
 注 意	
●環境の条件が次の場合は、クランプを使用しないで下さい。（吊り荷の温度が150℃以上の高温、および-20℃以下の低温、酸・アルカリ等の溶液中、および雰囲気中）	 禁止
●クランプに使用するスリングは、玉掛け作業に適合したものを使用して下さい。	 指示

3. 使用方法と玉掛け作業について

 危 険	
● 1 点吊りで、クランプを使用しないで下さい。(専用品・特注品を除く) ● クランプで、次のような吊り方は使用しないで下さい。(重ね吊り、当て物吊り、段吊り、共吊り、および横つかみ吊り) ● クランプで、鋼矢板の引き抜き、およびそれらの立吊り作業をしないで下さい。 ● 強風時、危険が予想される場合は、クランプを使用しないで下さい。 ● 油圧ショベルでは、クランプを使用しないで下さい。 (玉掛け作業に適したフック等を装備した場合は、「労働安全衛生規則第164条」および「労働基準局通達基発 542号」によること。)	 禁止
● クランプの取り付けは、2個以上のクランプでバランスを保つ位置に取り付け、吊り荷の安定を図るようにして下さい。	 2点吊り
● クランプの吊り角度、および掛け幅角度は、型式にあった規定の角度以内であること。 ● クランプの開口部の奥まで、吊り荷を差し込んで下さい。 ● ロック装置付きのクランプを使用する場合は、必ずロックを掛けて使用して下さい。	 指示
 注 意	
● 吊り荷のつかみ部に、油、塗料、スケール、サビ等の付着物がある場合は、使用しないで下さい。 ● クランプを投下したり、引きずったりしないで下さい。	 禁止

4. クレーンの操作について

 危 険	
● クランプの最大容量を超える吊り荷は、絶対に吊らないで下さい。 ● 吊り荷やクランプに、衝撃荷重が働くようなクレーン操作はしないで下さい。 ● クランプで吊った荷に、人は乗らないで下さい。また、人の乗る用途には、絶対に使用しないで下さい。 ● クランプで、地球吊りをしないで下さい。 ● 吊り荷を吊り上げ中に、クランプのロックを開放しないで下さい。 ● 吊り荷から取り外したクランプを、再度吊り荷に引っ掛けたり、隣接の部材に当てたりしないで下さい。	 禁止

●クレーンで巻き上げる時、吊り環に荷重が掛かった時点で、一旦停止して、安全確認（差し込み深さ、ロック状態）をして下さい。 ●着地前に一旦停止して、次の事項を確認して下さい。（吊り荷の傾き、転倒、および着地場所とその周辺の安全確保）	 指示
 注 意	
●吊り荷を引きずるようなクレーン操作はしないで下さい。 ●クランプで吊り荷を吊ったまま、クレーン（巻き上げ機等）の運転位置から離れないで下さい。	 禁止
●クレーンの巻き上げ・巻き下げは、静かに丁寧に行って下さい。	 指示

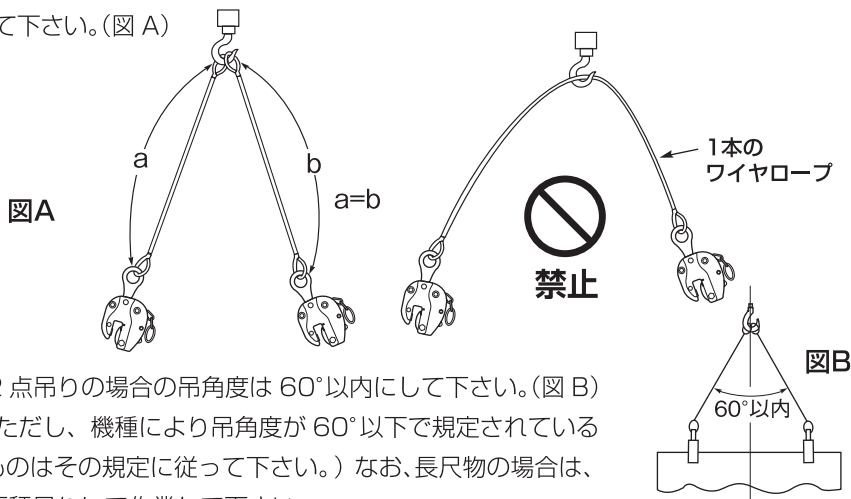
5. 保守点検・保管・改造について

 危 険	
●クランプ、および付属品の改造は、絶対にしないで下さい。 ●クランプ、および付属品に溶接、加熱などをしないで下さい。 ●当社純正部品以外は、絶対に使用しないで下さい。 ●修理が必要なクランプは、別の場所に保管し、誤って使用されないようにして下さい。	 禁止
●保守点検、修理は、事業者が定めた専門知識のある人が行って下さい。 ●保守点検で異常があった時は、そのまま使用せず、ただちに補修、または廃棄して下さい。 ●クランプの可動部、カム、パッド等にかみ込んだ塗料・汚泥等を除去して下さい。	 指示
 注 意	
●保守点検、修理をする時は、必ず空荷（吊り荷がない）の状態で行って下さい。 ●保守点検、修理をする時は、点検作業中の表示（『点検中』など）を必ず行って下さい。 ●クランプの回転部分（ピン回り）・ガイド溝等、摺動部に必ず注油して下さい。 ●クランプは必ず室内に保管して下さい。	 指示

【ご 注 意】 分解・組み立てに伴う検査項目・点検基準は、取扱販売店、または当社営業所までご用命下さい。

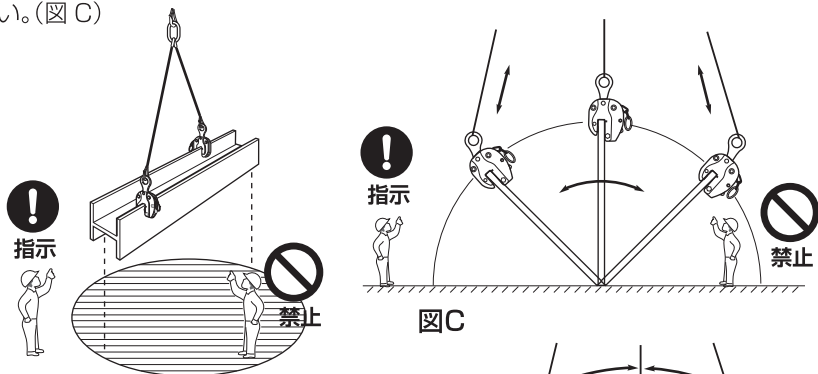
■一般的なクランプ取り扱い上の注意（各機種共通）

1. 必ず用途に応じた型式のクランプをご使用下さい。吊り方向（ロープ角度）には特にご注意下さい。
2. 吊り荷の質量を確認し、クランプの最大容量（表示トン数）以上のものには使用しないで下さい。（オーバーロードの禁止）
3. 使用前に次の点を確認して下さい。
 - （イ）クランプの最大容量は適正か。
 - （ロ）クランプの作動に異常がないか、各部のボルトに緩みはないか。
 - （ハ）カムおよびパッドの歯面には油脂、その他の異物の目詰まりはないか。
4. クランプ範囲外の寸法の吊り荷には使用しないで下さい。
5. クランプを取り付けの際、吊り荷が本体の開口部の奥に当たるまで十分に押し込んでクランプして下さい。
6. クランプの型式や最大容量により異なりますが、一般的に硬質物並びに軽量物（最大容量の 1/5 以下又は最大クランプ範囲の 1/4 以下）の吊り上げにはカム、パッドの歯先の噛み込みが不十分となりがちですから、クランプ状態を確認の上、安全には特にご注意下さい。
7. 安全ロック付の物は必ずロックが完全に掛かっていることを確認して下さい。
8. 吊り荷の荷重がアンバランスにならぬよう、特にクランプ位置又はロープの重心の割出しを厳格にして下さい。特に横方向の重心の割出しは重要です。
9. 2 点吊りの場合は必ず 2 本のワイヤロープを使用し、その長さは等しくなるようにして下さい。（図 A）

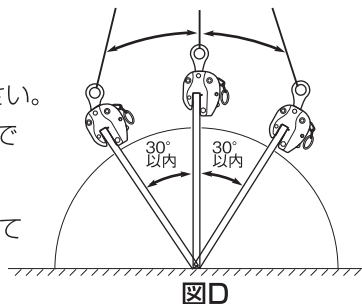


10. 2 点吊りの場合の吊角度は 60° 以内にして下さい。（図 B）
（ただし、機種により吊角度が 60° 以下で規定されているものはその規定に従って下さい。）なお、長尺物の場合は、天秤吊りにて作業して下さい。

11. 鋼板や鋼材等の2枚以上の重ね吊りは出来ません。
12. 吊り上げの際は吊り荷が地面を離れる瞬間に予期せぬ方向に移動することがありますので、吊り上げを一旦停止し重心の状態、クランプ位置など安全状況を確認の上、吊り上げて下さい。クランプに荷重が完全に掛かりバランスがとれるまでは危険時間です。
13. 吊り上げ運搬中や反転作業中には、吊り荷の落下、転倒範囲内に立ち入らないで下さい。(図 C)



14. クランプで吊った荷に、人は乗らないで下さい。また、人の乗る用途には、絶対に使用しないで下さい。
15. 鋼板の反転瞬間角度は最大 30°以内に保って下さい。(図 D)



16. 吊り荷に油脂類その他スケールやさび止め塗料等が付着していると、クランプ力が著しく低下しますので、必ず除去してから作業を行って下さい。
17. 吊り上げ作業中はクランプや吊り荷を他の物に当てたり引っ掛けたりしないで下さい。(特に吊り下ろし作業中はご注意下さい。) 衝撃やロープのゆるみで落下事故の原因となります。
18. 一旦着地させた後、再度吊り上げをする時はクランプ状態を再確認して下さい。
19. 加熱物又は腐蝕液中での使用は、安全率、耐久度が低下しますので使用しないで下さい。
20. クランプの改造・溶接・加熱などはしないで下さい。
21. クランプを吊り荷に取り付けたままで、電気溶接をしないで下さい。
22. 日常の点検および注油を行って下さい。

■クランプの管理および点検

I クランプの管理方法

クランプは苛酷な使用条件でも能率的な安全作業を行うために、日常の管理が大切です。そのためには次の事項を守って下さい。

- (1)クランプの使用基準を明示し管理して下さい。
- (2)保管場所は屋内とし屋外に放置しないで下さい。
- (3)次の点検をし、完全な状態で保全に注意して下さい。
 - (イ)作動状態
 - (ロ)カム、パッドの歯先の摩耗や欠損および目詰まり。
 - (ハ)本体の歪み、特に開口部の開き。
- (4)使用中又は点検時に発見した危険なクランプは故障修理箇所などを明記の上、良品と区別し、早急に整備して下さい。
- (5)保管する時は、カムとパッドの歯先の保護のため、木片等の軟質材をはさんで下さい。
- (6)メーカーの点検は必ず受けるようにして下さい。
- (7)毎週1回は「点検基準書」を参照の上、点検、整備を実施して下さい。また、摺動部には定期的に注油をして下さい。(ただし、カム、パッドの歯部の油分は除去して下さい。)

II 定期点検

定期点検整備基準に基づき定期的に検査を実施して下さい。クランプはご使用頂く業種、使用条件などそれぞれ多様にわたっておりますので、機能や寿命が大きく異なってきます。従って使用者によって効果的な取扱基準、点検基準を作成し、自主的に実施して頂くことをお奨めします。そのためには、スーパークランプの点検基準を参考に、是非徹底した管理保全により安全確保を期されますようお願い致します。

なお、修理部品は簡単に交換できるような構造になっておりますので確実に実施して下さい。また部品は常備する事をお奨め致します。

基準作成にあたり次の事項にご留意下さるようお願い致します。

- (1)取扱基準
 - (イ)使用基準（吊り荷の形状、作業方法による）の作成。
 - (ロ)取扱使用上の注意事項の徹底。
 - (ハ)管理、保管上の注意。
- (2)現場チェックの義務づけ。

2) 定期点検基準

(イ) 定期点検実施日の確立

(ロ) 点検整備方法の確立

a) 点検実施の時期

d) 点検、検査の用具

b) 点検責任者

e) 使用限界の確立

c) 点検実施場所

f) 補修の場合の処置と方法の明示

Ⅲ メーカー点検の方法

弊社では次のような方法で点検を行っております。

(1) 作動状態のチェック

(2) カム、パッドの歯先の摩耗や欠損および目詰まりのチェック

(3) 本体の歪みのチェック

(4) シャックルの歪みのチェック

(5) ボルト、ピン、リンク、ばねの状態のチェック

(6) 全般的な探傷のチェック

(7) その他点検基準による検査項目のチェック

使用頻度が高く、オーバーロードによる強度の低下による欠陥を早期に発見し事故を未然に防止するため、ご希望により耐荷重検査並びに各部の精密探傷検査も整備補修とあわせて実施致します。

〈吊具のコンサルタントとして気軽にご相談下さい。〉

ご希望により特殊吊具を製作致します。

ご照会については下記事項をお知らせ下さい。

(1) 取り扱う品物の材質および重量

(2) 取り扱う品物の形状および寸法

(3) 取り扱う方法（使用目的、掴み位置）

(4) クランプの容量（クランプ範囲、最大容量）

(5) 周囲の状況

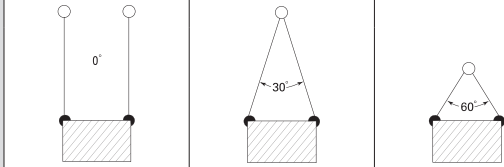
(6) その他ご要望事項

ワイヤロープの吊角度と安全荷重

ワイヤロープの最大許容負荷重(安全荷重)も吊角度により変化します。
したがって吊角度にご注意の上、正しい径のワイヤロープを選定の上お使い下さい。

ワイヤロープの吊角度と安全荷重相関表 (2点吊の場合)

■ JIS G 3525 6×24 A種

D ワイヤロープの径 (mm)	W 安全荷重 (2本に対する) (ton)			
		(角度吊による、吊上げ効率の変化・%)		
		100%	96%	86%
		ワイヤロープ2本使用時の最大許容負荷重(安全荷重) (ton)		
6	0.30	0.60	0.57	0.51
8	0.53	1.07	1.03	0.92
9	0.67	1.35	1.30	1.16
10	0.83	1.67	1.61	1.44
12	1.20	2.41	2.32	2.08
14	1.64	3.28	3.15	2.83
16	2.14	4.28	4.12	3.69
18	2.72	5.44	5.23	4.69
20	3.35	6.70	6.44	5.77
22	4.06	8.12	7.81	7.00
24	4.82	9.65	9.28	8.32
26	5.66	11.3	10.8	9.76
28	6.58	13.1	12.6	11.3
30	7.55	15.1	14.5	13.0
32	8.58	17.1	16.5	14.8
36	10.8	21.7	20.8	18.7
40	13.4	26.8	25.8	23.1

ワイヤロープの径と安全荷重の簡易算出表 (1本吊の場合)

※算出された数値は目安としてご参照ください。

① $D = \sqrt{W \times C}$

② $W = \frac{D^2}{C}$

D=ワイヤロープの径mm
W=安全荷重ton
C=常数=120
(安全率S=6とする。)

★3ton用のワイヤロープの径を求めるときは、

① $D = \sqrt{W \times C}$

$D = \sqrt{3 \times 120} = \sqrt{360} = 19 \rightarrow$

20mm

★12mm径のワイヤロープの使用荷重(安全荷重)を求めるときは、

② $W = \frac{D^2}{C}$

$W = \frac{12^2}{120} = \frac{144}{120} = 1.2 \rightarrow$

1.2ton

スーパーロックフック

SLH-N SLH-S

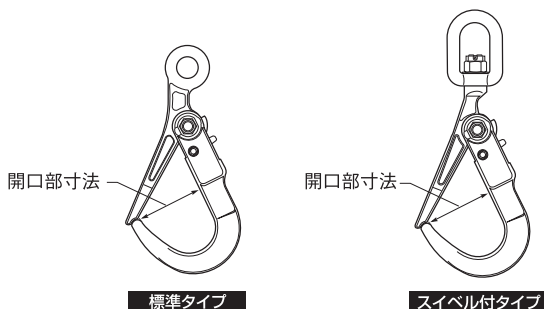
■用 途

土木・建設業界等で使用される敷鉄板の敷設や、撤去時の吊り作業に最適なフックです。
またワイヤロープやスリングベルトを使用しての吊り作業や直吊り作業にも幅広く使用出来ます。

■特 長

1. 開口部が大きく開く構造になっていますので、敷鉄板などの吊り荷の取り付け・取り外しが容易に行えます。
2. 敷鉄板を吊り上げる場合、フック先端部を30mm以上差し込んで吊り上げるだけで、自動的に開口部に閉鎖ロックが掛かりますので、安全かつ楽に作業が出来ます。
3. 主要部品は、特殊合金鋼の型鍛造品で最適な熱処理が施されていますので、強靱で耐久性は抜群です。

■仕 様



タイプ	品 番	最大容量 (ton)	開口寸法 (mm)	質量 (kg)
標 準	SLH 1N	1	80	2.5
	SLH 2N	2	105	3.2
	SLH 3N	3	105	3.4
スイベル付	SLH 2S	2	105	4.2
	SLH 3S	3	105	4.5

■部品名称 SLH-N・SLH-S

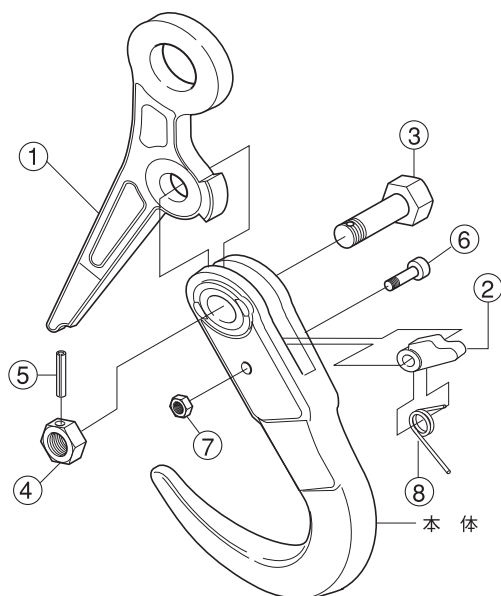
番号	部品名称	部品記号	数 量
1	シャックル	SLHH	1ケ
2	レバー	SLHL	1ケ
3	シャックル支持ボルト	SLHB	各1ケ
4	シャックル支持ナット		
5	シャックル用スプリングピン		
6	レバー支持ボルト	SLHC	各1ケ
7	Uナット		
8	ばね	SLHS	1ケ
※ 9	スイベル	SLHA	1ケ
※10	キャスルナット	SLHN	各1ケ
※11	座金		
※12	スイベル用スプリングピン		

注:ー1) 部品注文の際には、部品記号の後に最大容量とNまたはSの記号を併記して下さい。

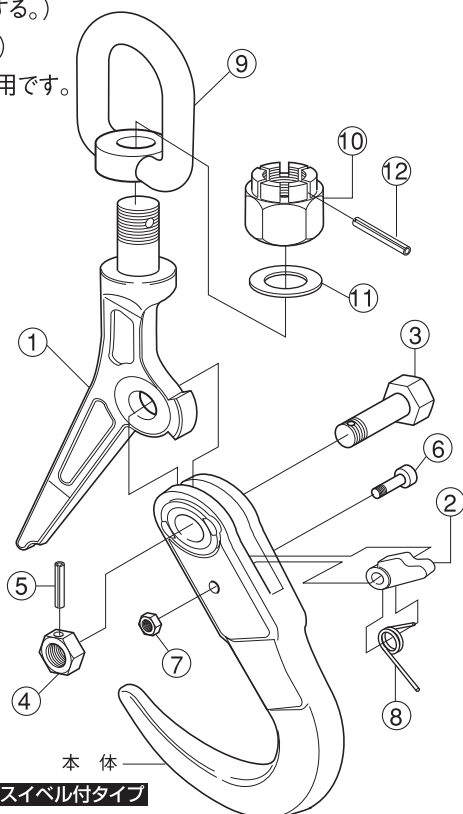
(例:SLH2N用シャックルは、SLHH2Nとする。)

(例:SLH3S用レバーは、SLHL3Sとする。)

2) ※印の部品はスイベル付タイプのみに適用です。



標準タイプ



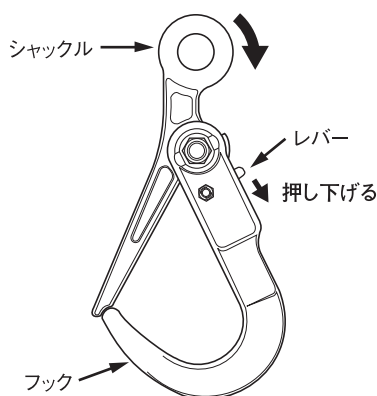
本体

スイベル付タイプ

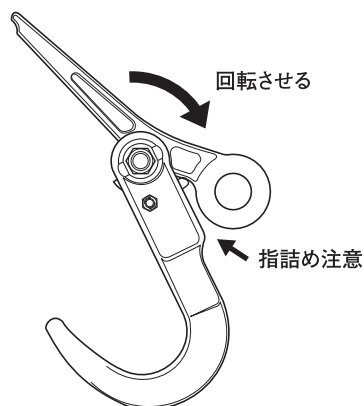
■ 取り扱いについて(標準タイプ・スイベル付タイプ共通)

1. 操作方法

- ① レバーを押下げるとシャックルが自由状態となります。(図1)
- ② レバーを押下げた状態でシャックルを本体に当たるまで回転させ、開放状態にして下さい。
この時本体とシャックルに指等を詰めないようにご注意ください。(図2)
- ③ レバーを放すとシャックルは開放状態で固定されます。この状態でフックを吊り荷に取り付けて下さい。
- ④ シャックルは閉める方向に力を加えますと回転し閉鎖ロックが掛かります。
- ⑤ 敷鉄板の場合は③の状態でフック先端を敷鉄板の穴に30mm以上差し込んで吊り上げますと自動的にシャックルが閉じて閉鎖ロックが掛かります。
- ⑥ 吊り荷よりフックを取り外す場合は、①～③の操作を行い取り外して下さい。



(図1)



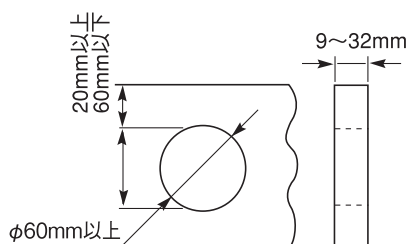
(図2)

2. 吊り上げ作業方法

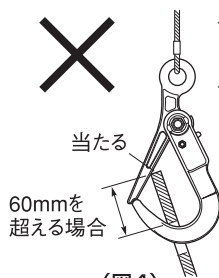
①敷鉄板吊りに使用のとき

(1)敷鉄板の吊り穴が吊り上げ可能な形状寸法になっているかを確認して下さい。(図3)

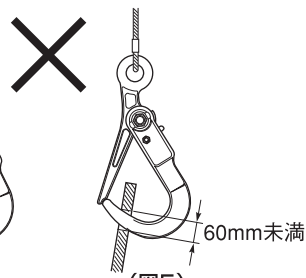
- 吊り穴位置が敷鉄板の端面より60mmを超える位置にある場合、敷鉄板が動揺した場合、シャックル部に当たり各部が破損する恐れがありますので使用出来ません。(図4)
- 敷鉄板の吊り穴の径が60mm未満の場合、フック部が十分に差し込めないためフック先端に偏荷重が掛かり破損する恐れがありますので使用出来ません。(図5)



(図3)



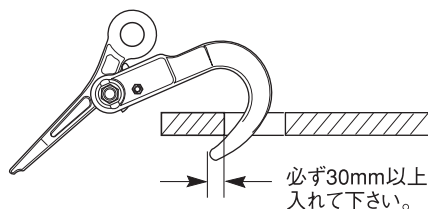
(図4)



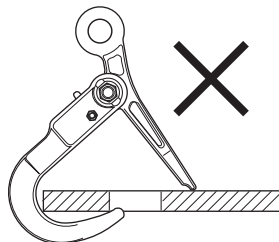
(図5)

(2)シャックルを開放状態にして、敷鉄板の吊り穴からフック先端を30mm以上差し込んで下さい。(図6)

- 敷鉄板の外側よりフックを差し込みますと、シャックル先端が敷鉄板に当たり閉鎖ロックが掛からない恐れがありますので、必ず吊り穴側からフックを差し込んで下さい。(図7)



(図6)

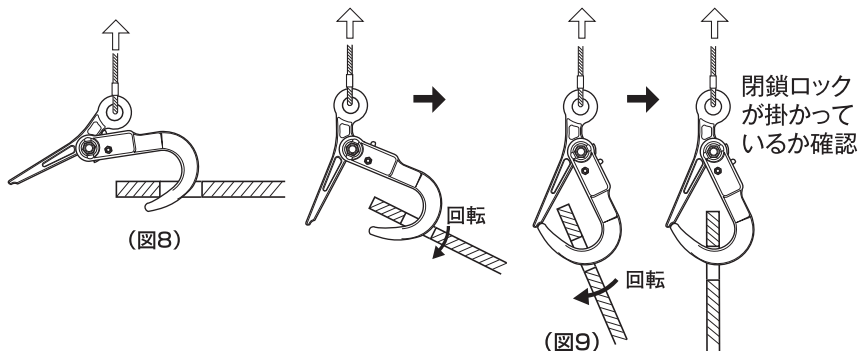


(図7)

(3)衝撃を与えないように垂直に吊り上げて下さい。(図8)

- 吊り上げていきますと(図9)のように敷鉄板が回転し、自動的に閉鎖ロックが掛かります。万一敷鉄板がスムーズに回転しない場合や閉鎖ロックが掛からない場合は、作業を中止し一旦降ろしてから再度吊り上げて下さい。

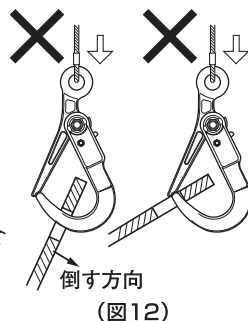
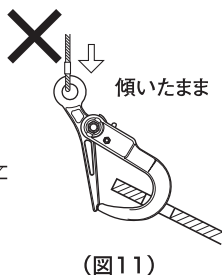
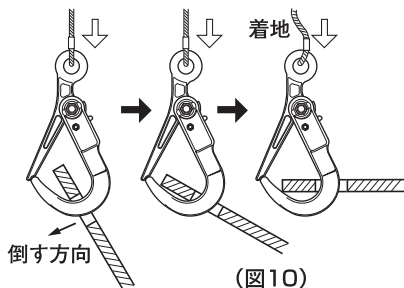
- 吊り上げ時、敷鉄板が地切りする前に必ず閉鎖ロックが掛かっている事を確認して下さい。
- 吊り上げ時は敷鉄板が思わぬ方向に移動する場合がありますので、危険範囲には立ち入らないで下さい。
- 敷設された敷鉄板を吊り上げる場合は、地面に埋まっている場合や密着している場合がありますので、オーバーロードにならないよう注意して下さい。



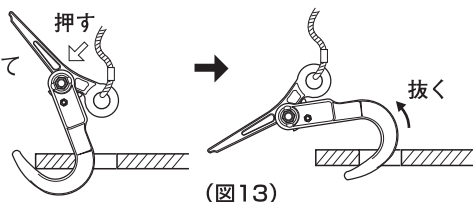
(4) 吊り上げた後の移動は、敷鉄板を動揺させたり衝撃を与えたりしないでゆっくりと行って下さい。また強風や作業者が危険範囲内に立ち入っていないかなど安全確保を行って下さい。

(5) 敷鉄板を着地させる時は吊り上げ時と同じ方向に降ろして下さい。(図10)

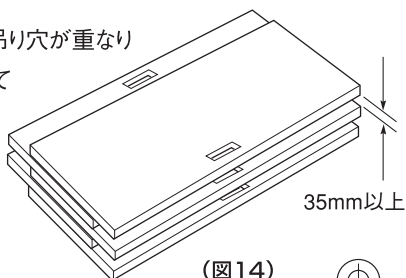
- フックが敷鉄板と一緒に傾いた状態になった場合は、再度吊り上げてから降ろして下さい。フックが傾いた状態で使用すると偏荷重が掛かり破損する恐れがあります。(図11)
- 吊り上げ時と逆の方向に降ろさないで下さい。逆の方向に降ろしますと、敷鉄板がフック先端やシャックル先端に当たり破損する恐れがあります。(図12)



- (6) 敷鉄板を着地させた後、レバーを押し下げてシャックルを開放状態にして下さい。フック上部を矢印方向に押し付けてフックを回転させて抜き取って下さい。外れない場合はバール等でこじ開けて抜き取って下さい。(図13)



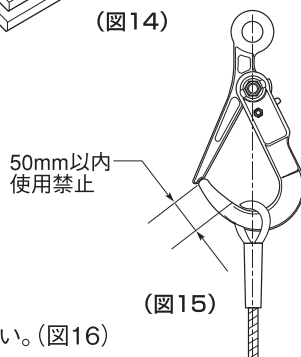
- (7) 敷鉄板を重ねて置く時は(図14)のように吊り穴が重なり合わないよう、35mm以上の間隔をあけて積んで下さい。



② ワイヤロープやスリングベルトに使用するとき

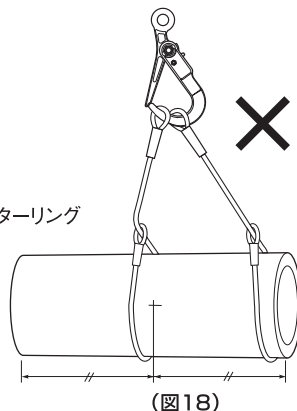
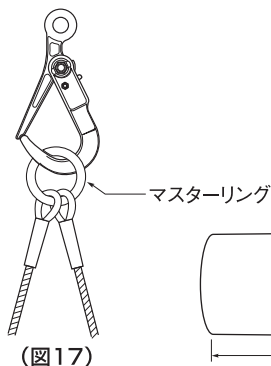
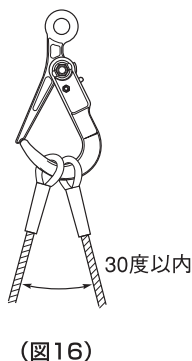
- (1) ロープを掛ける場合はフックの中心に掛けて下さい。

- 先端より50mm以内にロープを掛けないで下さい。ロープが先端方向に滑って抜け落ちる恐れがあります。(図15)

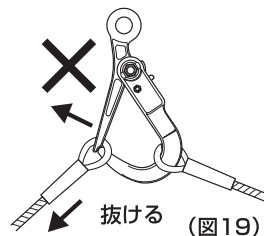


- (2) 2点吊りをする場合の吊り角度は30度以内として下さい。(図16)

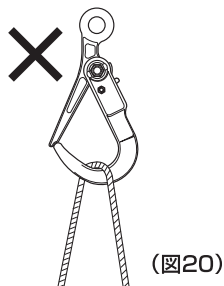
- 2点吊り以上の場合はマスターリングを使用するのが安全です。(図17)
- 吊り荷の重心を割り出して偏荷重にならないようにして下さい。偏荷重の状態で吊り上げるとロープがフック先端側に滑って開口部より抜け落ちる恐れがあります。(図18)



- (3) フック先端部及びシャックル先端部に直接、荷重が掛からないようにして下さい。この部分に荷重が掛かりますとシャックルが押し開けられてロープが抜け落ちる恐れがあります。(図19)

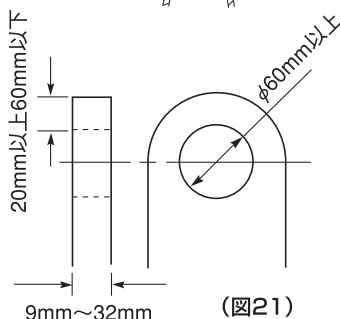


- (4) ロープは二つ折りにして掛けないで下さい。必ずアイ加工部(端部)をフックに掛けて下さい。(図20)



③ アイピース吊りに使用するとき

アイピースの吊り穴は下図の形状・寸法以外では使用しないで下さい。(図21)



3. 部品の分解・組立方法

① 分解方法(標準タイプは(1)～(2)、スイベル付タイプは(1)～(3)となります)

- (1) シャックル支持ナットを固定しているスプリングピンを、ピンポンチ等で抜き取ってから、シャックル支持ナットを取り外し、シャックル支持ボルトおよびシャックルを取り出して下さい。
- (2) レバー支持ボルトを固定しているUナットを取り外し、レバー支持ボルト・レバー・ばねを取り出して下さい。
- (3) キャスルナットを固定しているスプリングピンをピンポンチ等で抜き取ってから、キャスルナットを取り外し、座金およびスイベルを取り出して下さい。

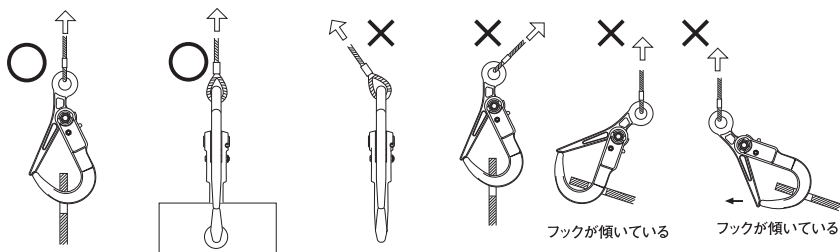
② 組立方法

分解の逆の順序で作業を行って下さい。



注 意

- ◆ 最大容量以内で使用して下さい。
- ◆ 本書に記載する適用範囲の形状・寸法の吊り荷以外には使用しないで下さい。
- ◆ 吊り荷と吊り上げ方向は一直線上になるよう真っ直ぐに吊って下さい。フックが傾いた状態やシャックル(スイベル)に対して斜めに吊らないで下さい。



- ◆ 矢板の引き抜き作業など本書に記載のない吊り荷には使用しないで下さい。
- ◆ 敷鉄板の吊り上げは、必ず1枚ずつ吊り上げて下さい。
- ◆ 吊り上げ時は、必ず閉鎖ロックが掛かっている事を確認して下さい。
- ◆ 2個以上の物を同時に吊り上げないで下さい。
- ◆ 吊り荷やフックに衝撃を与えないで下さい。
- ◆ 使用前には必ず各部に異常がないか確認・点検を行って下さい。
閉鎖ロックがかからない、またはその他異常が見つかった場合は、本フックの使用を中止して下さい。
- ◆ 改造しないで下さい。加熱・加工などを行った場合は著しく品質(強度)の低下を招きます。

その他

補修部品・修理のお問い合わせについて

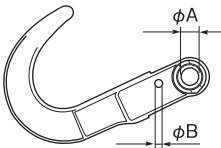
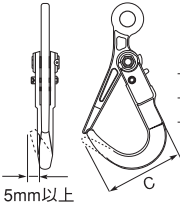
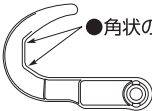
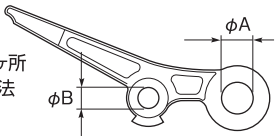
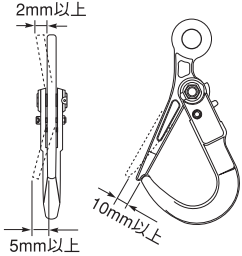
補修部品・修理を必要とされる場合は、本フックの使用を中止し、その旨、裏表紙の(株)スーパーツールの各支店・営業所迄ご連絡下さい。

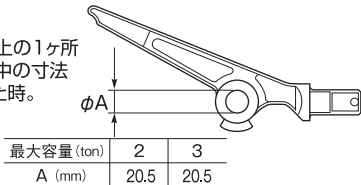
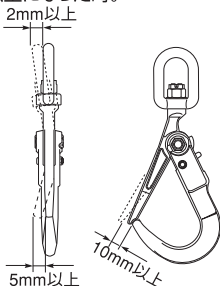
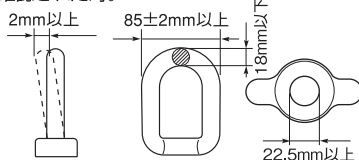
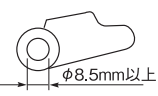
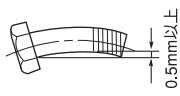
日常点検

作業の安全と能率低下を防ぐためにも日常の点検と手入れを実施して下さい。

1. フックやシャックル(スイベル)等の部品にきずや割れなどの破損がないか。
2. ボルト・ナットやピン類の取り付け状態は良好か。
3. 各部の作動および注油の状態はよいか。
4. その他点検基準を参照下さい。

点検基準

項 目	点検方法	使用 限 界	処置																				
本 体	●きず・割れがないか。 (目視またはカラーチェック) ●ボルト穴の摩耗や変形がないか。 (測定具) ●各部に変形がないか。 (測定具) ●吊部の摩耗や変形がないか。 (目視)	●目視などで確認された時。  <table border="1"> <thead> <tr> <th>最大容量 (ton)</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (mm)</td><td>16.5</td><td>20.5</td><td>20.5</td></tr> <tr> <td>B (mm)</td><td>8.5</td><td>8.5</td><td>8.5</td></tr> </tbody> </table> ●穴径が円周上の1ヶ所でも下記表中の寸法以上になった時。 ●下記数値以上になった時。  <table border="1"> <thead> <tr> <th>最大容量 (ton)</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C (mm)</td><td>128</td><td>153</td><td>156</td></tr> </tbody> </table> ●角状の摩耗・変形が発生した時。 	最大容量 (ton)	1	2	3	A (mm)	16.5	20.5	20.5	B (mm)	8.5	8.5	8.5	最大容量 (ton)	1	2	3	C (mm)	128	153	156	廃 却
最大容量 (ton)	1	2	3																				
A (mm)	16.5	20.5	20.5																				
B (mm)	8.5	8.5	8.5																				
最大容量 (ton)	1	2	3																				
C (mm)	128	153	156																				
シャックル(標準タイプ)	●きず・割れがないか。 (目視またはカラーチェック) ●穴の摩耗や変形がないか。 (測定具) ●湾曲や変形がないか。 (測定具)	●目視などで確認された時。  <table border="1"> <thead> <tr> <th>最大容量 (ton)</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (mm)</td><td>25.0</td><td>33.0</td><td>33.0</td></tr> <tr> <td>B (mm)</td><td>16.5</td><td>20.5</td><td>20.5</td></tr> </tbody> </table> ●穴径が円周上の1ヶ所でも下記表中の寸法以上になった時。 ●下記数値以上になった時。 	最大容量 (ton)	1	2	3	A (mm)	25.0	33.0	33.0	B (mm)	16.5	20.5	20.5	取 替								
最大容量 (ton)	1	2	3																				
A (mm)	25.0	33.0	33.0																				
B (mm)	16.5	20.5	20.5																				

項 目	点検方法	使用 限 界	処 置												
シャックル(スィベル付タイプ)	●きず・割れがないか。 (目視またはカラーチェック) ●穴の摩耗や変形がないか。 (測定具) ●湾曲や変形がないか。 (測定具)	●目視などで確認された時。 ●穴径が円周上の1ヶ所でも下記表中の寸法以上になった時。  <table><tr><td>最大容量 (ton)</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>A (mm)</td><td>20.5</td><td>20.5</td></tr></table> ●下記数値以上になった時。 	最大容量 (ton)	2	3	A (mm)	20.5	20.5	取替						
最大容量 (ton)	2	3													
A (mm)	20.5	20.5													
スィベル(スィベル付タイプ)	●きず・割れがないか。 (目視またはカラーチェック) ●各部に摩耗や変形がないか。 (測定具)	●目視などで確認された時。 ●右記数値を超える時。 	取替												
レバー	●穴の摩耗や変形がないか。 (測定具) ●閉鎖ロックがかかるか。	●穴径が8.5mm以上になった時。 ●ばねの反発力に異常がないにも関わらず、閉鎖ロックがかからない時。 	取替												
支持ボルト類・ナット	●ボルト軸部の摩耗がないか。 (測定具) ●きず・割れがないか。 (目視またはカラーチェック) ●湾曲や変形がないか。 (目視または測定具) ●ナット・スプリングピンの取り付け状態はよいか。 (目視)	●軸部直径が円周上の1ヶ所でも下記表中の寸法以下になった時。 ●目視などで確認された時。 ●0.5mm以上の湾曲や変形がある時。 ●破損、緩み、外れている時。 <table><tr><td>最大容量 (ton)</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>シャックル支持ボルト (mm)</td><td>15.5</td><td>19.5</td><td>19.5</td></tr><tr><td>レバー支持ボルト (mm)</td><td>7.5</td><td>7.5</td><td>7.5</td></tr></table> 	最大容量 (ton)	1	2	3	シャックル支持ボルト (mm)	15.5	19.5	19.5	レバー支持ボルト (mm)	7.5	7.5	7.5	取替
最大容量 (ton)	1	2	3												
シャックル支持ボルト (mm)	15.5	19.5	19.5												
レバー支持ボルト (mm)	7.5	7.5	7.5												
ナット・キャブスル	●ナット・スプリングピンの取り付け状態はよいか。 (目視)	●破損、緩み、外れている時。	取替												
ばね	●レバーを押した時、適当な反発力があるか。 ●閉鎖ロックがかかるか。	●変形その他により正常な反発力がなく、レバーの動きが悪い時。 ●閉鎖ロックが確実にかけられない時。	取替												

スーパーロックフック(SLH-N/S)定期自主点検記録

品番：最大容量：製造番号：使用開始日：年 月 日

点検要領は前頁の点検基準を参考に行ってください。

点検年月日	点検部品名称								総合判定(○・×)	点検者印
	本体	シャックル	(スイベル付タイプのみ) スイベル	レバー	シャックル支持ボルト・ナット	レバー支持ボルト・ナット	(スイベル付タイプのみ) キャススルナット	ばね		
年 月 日										
年 月 日										
年 月 日										
年 月 日										
年 月 日										
年 月 日										
年 月 日										
年 月 日										
年 月 日										
年 月 日										
年 月 日										
年 月 日										
年 月 日										
年 月 日										
年 月 日										
年 月 日										
年 月 日										
年 月 日										
年 月 日										

記号	点検内容
レ	点検して異常なし
T	締付整備をして異常なし
L	注油をして異常なし
C	清掃をして異常なし
○	部品を交換して異常なし
×	使用限界を超えている

- 点検の頻度は各事業所で独自に日時を決めて定期的に行ってください。
- 上記表中の各部品の点検の結果、左表の該当する点検内容の記号を書込んで下さい。
- 点検の結果、各部品に1つでも×の項目があった場合、総合判定は×として下さい。その場合、クランプの使用は出来ません。(×の項目を修理してから再度点検を行い総合判定で○となった後、使用を再開して下さい)

株式
会社 **スーパーツール**
<https://www.supertool.co.jp/>



- | | | | | |
|--------------------------------|-----------|---------------------------------|---------------------|------------------|
| ☐ 本社・工場 | 〒599-8243 | 大阪府堺市中区見野山158番地 | TEL.072-236-5521(代) | FAX.072-236-5785 |
| ☐ 大阪支店 | 〒599-8243 | 大阪府堺市中区見野山158番地 | TEL.072-236-5526(代) | FAX.072-236-3817 |
| ☐ 東京支店 | 〒142-0041 | 東京都品川区戸越3丁目4-18
ゴールドステージビル4F | TEL.03-5750-2341(代) | FAX.03-5750-2347 |
| ☐ 名古屋支店 | 〒460-0026 | 名古屋市中区伊勢山1丁目2-4 | TEL.052-323-0701(代) | FAX.052-323-0720 |
| ☐ 札幌 | 〒003-0029 | 札幌市白石区平和通3丁目北4-20 | TEL.011-864-3581 | FAX.011-864-3590 |
| ☐ 仙台 | 〒984-0831 | 仙台市若林区沖野2丁目8-5 | TEL.022-294-1922 | FAX.022-285-1513 |
| ☐ 新潟 | 〒950-0855 | 新潟市東区江南2丁目6-2 | TEL.025-287-5353 | FAX.025-287-6003 |
| ☐ 北関東 | 〒337-0004 | さいたま市見沼区卸町2丁目6-9 | TEL.048-682-5000 | FAX.048-682-5059 |
| ☐ 広島 | 〒733-0012 | 広島市西区中広町2-14-27 | TEL.082-293-5570 | FAX.082-293-5531 |
| ☐ 福岡 | 〒812-0016 | 福岡市博多区博多駅南3-10-23 | TEL.092-431-1897 | FAX.092-431-1909 |